2026年11月版

訪問販売で
迷ったときの
チェックシート

玄関で確かめること・言われたことのメモ・
契約の書面とクーリング・オフ

- 玄関で確かめること（電話の近くに貼れる1枚）
- 訪ねてきた業者と、言われたことのメモ
- 契約の書面で確かめること
- クーリング・オフの日数の数え方と相談先



太陽光・蓄電池のほがらか
solar-hogaraka-hachioji.com

1 玄関で確かめること

突然の訪問で、太陽光・蓄電池の設置や点検をすすめられたら、この順番で確かめます。切り取って、インターホンや電話の近くに貼っておけます。

名前・目的・商品を確かめる

訪問販売では、事業者は勧誘の前に、**事業者の名前・契約の勧誘が目的であること・商品の種類**を伝える必要があります。

- [] 会社名と担当者の名前を聞いた
- [] 何を売りたいのか（設置・点検・交換など）を聞いた
- [] 名刺やパンフレットをもらった

その場で決めない

- [] 契約も、点検の予約も、その場でしない
- [] 家族と相談する
- [] ほかの業者の見積もりとも比べる

急かされても、公式で確かめる

- 「今日だけ」「すぐ決めないと補助金が終わる」と言われても、補助金の受付状況は、東京都や市の公式ページで確かめます。
- 「太陽光の点検が義務化された」と言って訪ねてくる業者についての相談が、国民生活センターに寄せられています。**すべての住宅に同じ周期の点検が法律で義務づけられているわけではありません。**
- 八王子市は、市の名前を使って太陽光の設置を営業している事業者がいるとして、**市が委託している事実はない**と注意を呼びかけています。

迷ったら、決める前に相談　消費者ホットライン **188**（お近くの消費生活センターなどにつながります）
八王子市消費生活センター **042-631-5455**（午前9時～午後4時30分、日・祝・休日、年末年始を除く）

2 訪ねてきた業者のメモ

あとで家族や相談窓口に話すときのために、聞いたことをそのまま書いておきます。

訪ねてきた日時	
会社名	
担当者の名前	
名乗った立場 メーカー・電力会社・市の関係など、言われたとおりに	
すすめられたもの 設置・点検・交換・蓄電池など	
言われたこと 「義務」「今日だけ」「補助金」など	
示された金額	
渡された資料	
次の約束 再訪・点検の日時など	
その他	

3 契約の前に、書面で確かめること

契約をするかどうかを決める前に、書面に次のことが書いてあるかを確かめます。

- ☐ **価格と支払い**　販売価格、支払いの時期と方法
- ☐ **工事・引き渡しの時期**
- ☐ **事業者の情報**　名前・住所・電話番号
- ☐ **商品名・メーカー・型式**
- ☐ **契約の解除の定め**
- ☐ **内訳と設計図面**　「一式」ではなく機器・工事ごと。現地調査にもとづく図面
- ☐ **保証と点検**　機器の保証・工事の保証・点検の内容

比べるときは

- 見積もりは、補助金を引く前の**総額と内訳**で比べます。
- 太陽光発電協会は、複数の業者に見積もりを依頼して比べることをすすめています。

見積もりの比べ方は、同じシリーズの「太陽光・蓄電池の見積もりチェックシート」（solar-hogaraka-hachioji.com/download/mitsumori-check）にまとめています。

4 クーリング・オフの日数の数え方

訪問販売で契約した場合、法律で決められた書面を受け取った日から数えて8日以内であれば、申込みの撤回や契約の解除ができます。

受け取った日が1日目

1	2	3	4	5	6	7	8
日目 月　日	日目 月　日	日目 月　日	日目 月　日	日目 月　日	日目 月　日	日目 月　日	日目 月　日

書面を受け取った日を「1日目」の欄に書き、8日目までの日付を書き込みます。**8日目までに、書面または電磁的記録（メールなど）で**伝えます。

書面を受け取った日の控え

書面を受け取った日	
契約した会社	
契約した内容・金額	

迷ったときは

契約が訪問販売に当たるかどうかや、書面に不備があった場合の扱いは、状況によって変わります。自分だけで判断せず、相談窓口に相談してください。

消費者ホットライン 188（お近くの消費生活センターなどにつながります）
八王子市消費生活センター 042-631-5455（午前9時〜午後4時30分、日・祝・休日、年末年始を除く）

根拠：特定商取引に関する法律 第9条／消費者庁 特定商取引法ガイド「訪問販売」／国民生活センター「訪問販売によるリフォーム工事・点検商法」／八王子市「再生可能エネルギー利用機器等設置費補助制度」（いずれも2026年11月3日確認）

太陽光・蓄電池のほがらか

この資料は、太陽光・蓄電池のほがらか（運営：株式会社ビッグパートナーズ）が作りました。

制度の内容や受付の状況は変わることがあります。手続きの前に、必ず公式の最新情報をご確認ください。

ご自分やご家族で使うほか、地域の講座や相談窓口での配布にも、内容を変えずに自由に印刷・コピーしてお使いください。

最新版のダウンロード：solar-hogaraka-hachioji.com/download/houmon-check